平成19年11月宮崎県定例県議会

産業活性化 · 雇用対策特別委員会会議 録

平成19年12月19日

平成19年12月19日 (水曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 新産業・新事業の創出に向けた取り組みについて
- 2. 今後の地域雇用対策について

○協議事項

- 1. 次回委員会について
- 2. その他

出席委員(14人)

委	員		長	外	Щ		衛
副	委	員	長	武	井	俊	輔
委			員	外	Щ	三	博
委			員	福	田	作	弥
委			員	徳	重	忠	夫
委			員	星	原		透
委			員	+	屋	幸	平
委			員	河	野	安	幸
委			員	Щ	下	博	三
委			員	鳥	飼	謙	\equiv
委			員	長	友	安	弘
委			員	権	藤	梅	義
委			員	前屋敷		恵	美
委			員	Ш	添		博

欠席委員 (なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 高山幹男

商工観光労働部次長 河 野 富二喜 商工観光労働部次長 後藤 厚 (観光・労働) 参 事 内枦保 博 秋 商工政策課長 矢 野 新産業支援課長 好 孝 地域産業振興課長 工藤 長 良 経営金融課長 古 賀 孝 士 労働政策課長 夫 西 盾 男 企業立地対策監 森 幸 地域雇用対策監 金丸 裕 工業技術センター所長 河 野 雄 新産業支援課副参事 藤野 秀 策 食品開発センター所長 青 山 好 文

事務局職員出席者

 政策調査課主事
 近 田 暁 洋

 議 事 課 主 査
 山 中 康 二

○外山衛委員長 ただいまから産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

最初に、前回の委員会で資料請求のありました県内の赤字企業の割合につきましては、財団 法人みやぎん経済研究所から資料の提出があり ましたので、お手元に配付してあります。後ほ どごらんいただき、御確認をお願いいたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

まず、商工観光労働部に、新産業・新事業の 創出に向けた取り組みについて、今後の地域雇 用対策について、説明をいただきまして、次に、 次回委員会の内容等について御協議いただきた いと思いますが、このように取り進めてよろし いでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛委員長 それでは、そのように決定を いたします。

執行部の説明に入りますが、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

〇外山衛委員長 それでは、委員会を再開いた します。

商工観光労働部の皆様、おはようございます。 それでは早速ですが、概要の説明をお願いいた します。

○高山商工観光労働部長 おはようございます。 商工観光労働部でございます。

お手元に特別委員会資料というのをお配りしておりますけれども、この1ページの目次をごらんいただきたいと存じます。本日は、新産業・新事業の創出に向けた取り組みについて、今後の地域雇用対策について、この2点につきまして御説明をさせていただきます。具体的な内容につきましては、担当課長等から御説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○矢野新産業支援課長 新産業支援課の矢野で ございます。それでは、新産業・新事業の創出 に向けた取り組みについて説明いたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。あけて1枚目の左側からでございます。

まず、1の推進体制であります。県では、新産業・新事業の創出に向けて、計画段階から事業化段階までの各段階の取り組みに応じた適切なアドバイス、フォローが行える体制づくりに努めているところでございます。図の四角で囲った部分ですが、真ん中のところ、県産業支援財団に総合相談窓口機能を整備しておりますけれ

ども、ここで産学官連携支援、研究開発技術支援及び経営支援に、関係機関と連携しながら取り組んでいるところでございます。特に、上のほうに産学官連携支援と書いておりますけれども、この産学官連携支援につきましては、産学官の研究者・技術者で構成されます新産業創出研究会、みやざき産業クラスター推進協議会を運営するとともに、JSTイノベーションサテライト宮崎、先日視察していただいたところでございますけれども、それと宮崎TLOのコーディネーターなどと連携しながら、大学等のすぐれた研究成果の発掘、研究成果と企業ニーズとのマッチング、産学官連携による共同研究を推進しているところでございます。

次に、2ページをごらんください。右側のページでございますけれども、2の産学官連携の取り組み状況についてであります。この取り組みでは、産学官によります共同研究を推進することによりまして、大学等が有するすぐれた研究成果の事業化を図り、新産業・新事業を創出することを目指しております。現在、国等が研究費を全額支援する大型研究プロジェクトを積極的に推進しているところでございますけれども、また県独自の施策も展開しているところでございます。

まず、(1)の国等の大型プロジェクトについてでございます。恐れ入りますが、次のページを見ていただきたいんですけれども、この図で各プロジェクトのテーマ、実施期間、総事業費などを主な研究場所ごとに示しております。県央部の、食の機能を中心としたがん予防基盤技術創出を目指す地域結集型共同研究事業、JSTイノベーションサテライト宮崎の育成研究、県北部にまいりまして、都市エリア産学官連携促進事業など、県内各地で14のプロジェクトを

推進しているところでございます。

図の左側の上方でございますけれども、都城 盆地エリアの都市エリア産学官連携促進事業 を16年度から18年度まで行っておりましたけれ ども、この18年度で終了したプロジェクトにつ きましては、同事業で基礎研究となる基礎研究 をもとに、3つの実用化研究へステップアップ が図られたところでございます。特に、19年度 におきましては、新たに7件のプロジェクトが スタートしました。主なものを紹介いたします と、まず、緑色で示した地域資源活用型研究開 発事業では、県の北部で、県産魚でありますシ イラを用いました焼酎もろみ漬けの研究開発、 都城地区では、飫肥杉材の乾燥で生じる凝縮液 を防虫剤に有効活用する研究と、日本一の生産 量を誇りますスイートピーの未利用部分を原料 とした機能性製品の開発が採択されているとこ ろでございます。スイートピーの未利用部分を 原料とした機能性製品につきましては、けさの 新聞で紹介されているところでございます。い ずれも県内の1次産業の産品を有効活用しまし たバイオ分野での研究プロジェクトでございま す。また、日南地区では、成長が期待されます 自動車部品関連の研究開発が採択されまして、 さらに、その右側の地域新生コンソーシアム研 究開発事業では、大学初のベンチャー企業に取 り組む半導体関連の質量分析装置の開発に1億 円を超える国の支援が得られたところでござい ます。

2ページのほうにお戻りください。今説明しましたこれらのプロジェクトでは、既に数多くの新技術が創出されまして、特許出願は、地域結集型研究事業33件を初めとしまして、55件に上っているところでございます。2ページの中よりやや上の点線で囲んでいる主な新技術の欄

にありますとおり、ブルーベリーの葉のすぐれた機能性を活用した飲料等の開発が進むなど、商品化に向けた動きも進んでいるところでございます。写真は、SPG技術によるエマルション装置ですけれども、工業技術センターとの共同研究で県内企業によって商品化されたものであります。

次に、2ページの(2)でありますけれども、 県の単独事業としまして、新産業・新事業創出 研究開発推進事業等を実施しているところでご ざいます。推進体制で説明いたしました新産業 創出研究会、みやざき産業クラスター協議会で ございますけれども、これらの運営、それから 県内産学官の研究グループによる実用化に向け た研究開発の支援を実施しているところでござ います。また、国等の大型研究プロジェクトの 獲得に向けまして、研究の企画・提案を行う専 門家も配置しているところでございます。

研究開発支援の成果につきましては、ページの中より下のほうの破線の囲みの中に掲げておりますけれども、これまでに商品化されたものが14件、その売上高は約4億9,000万、ベンチャー企業も3社設立されているところでございます。

また、産学官連携の成功事例として写真に挙げてありますSPG技術による電子機器用ハンダ製造工場の誘致や、宮崎大学の真空紫外光関連技術の事業化などを掲げております。

産学官連携は、大学等が有するすぐれた研究成果、ノウハウ、人材等活用することによりまして、付加価値の高い新製品の開発につながることを期待しているところでございます。特に研究開発力などが脆弱な中小企業に有効でありまして、今後ともより多くの県内企業に対してすぐれた研究成果が技術移転されるよう、関係

機関の連携を強化し、産学官連携に関するコーディネーター機能、事業化支援機能等の充実を 図ってまいりたいと考えております。

資料の4ページに移っていただきたいと思います。次に、3の中小企業支援について、18年度の新事業創出環境整備事業の実施状況を中心に説明させていただきます。

この事業は、財団法人宮崎県産業支援財団に おきまして、県内中小企業の新商品開発、販路 拡大等の相談に対応するとともに、産業連携に よるビジネスチャンスの創出を図り、新事業が 生まれやすい環境の整備を行うことを目的とし ております。

まず、(1)の総合相談窓口開設事業ですけれども、大手企業において商品開発や販売実績などで実績を上げた6名のコーディネーターを配置しております。相談件数ですけれども、1,001件の中小企業等からのさまざまな相談が18年度ありました。その前が978件、その前の年が1,078件と、毎年1,000件前後の相談を受けているところでございます。産業支援財団に常設の窓口を開設しておりますけれども、このほかに、各地域の商工会議所、商工会、それから県立図書館においても出張相談を実施するなど、中小企業等が相談しやすい体制を整備しているところでございます。

次に、(2)の専門家派遣事業でございますけれども、これは中小企業等が抱える専門的な課題を解決するために、財団に登録した148名の専門家がございますけれども、そこから相談に適した人材の派遣を行っているところでございます。18年度21の企業に対しまして延べ53件派遣しておりまして、具体的には、ITシステムの導入とか、ISOの取得、経営診断等についての支援を実施しているところでございます。な

お、本事業につきましては、専門家の謝金、それから派遣旅費の3分の1を企業に負担をしていただいているところであります。

次に、(3)のベンチャープラザ宮崎開催事業でございますけれども、これは中小企業等の販路拡大、資金調達、事業提携等を支援するために、4社が地下温度差を利用した空調システム、木製のらせん階段など、新商品について発表しまして、金融機関とか、共同でやりましょうという支援企業等とのマッチングを行ったところでございます。

最後に、(4)の産業連携推進事業でございますけれども、これは異分野の企業同士の出会いの場でありますマッチング会を1回開催して、農業法人21社と食品加工、流通業などの関連企業18社が参加したところでございます。また、農工連携による新事業創出を目指しまして、工業技術を用いた農業分野の課題解決や、農林資源の工業分野での利用可能性について研究を行いました。

以上が、財団における相談等の内容でございますけれども、このほか、商工観光労働部の各課でも相談は受け付けておりますし、また、商工会議所とか商工関係団体、それから信用保証協会、金融機関においても相談事業等は行っているところでございます。技術面において工業技術センターとか食品開発センターも当然ありますけれども、それぞれ連携して相談事業を受けているところでございます。

それから、資料にはございませんけれども、本県の企業の約99%が中小企業であるというのは既に御存じのとおりでございますけれども、独自に研究開発や販売戦略の専門組織とか専門人員を保有できない状況にありますために、県の産業支援財団を通じた相談対応、それから新

技術開発、販路拡大支援などで課題の把握や技術指導に努めてきたところでございます。こういうことで具体的な新商品開発とか新事業に結びついているところでございます。また、公共事業費が縮減する中で、建設業の新分野進出支援によりまして、農業とか福祉分野に進出した事例が出てきているところでございます。こうした仕組みは、中小企業の新商品開発等の取り組みを支えるインフラ的な役割を果たしているために、今後とも継続的な取り組みが必要だと考えております。以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 それでは、続きまして 今後の地域雇用対策について御説明いたします。 委員会資料の5ページをお開きください。

まず、1、最近の雇用情勢についてであります。10月末の全国の概況は、(1)に記載しておりますように、完全失業者数が前年同期比で23カ月連続の減少、また、離職を余儀なくされた方が自発的に離職された方を下回るなど、不透明感が増していると言われているものの、安定した雇用情勢が続いております。

次に、(3)有効求人倍率の推移についてでありますが、全国が23カ月連続で1倍を超えているのに対し、本県は0.65倍と、平成18年2月以来の低い水準にあるとともに、資料にはありませんけれども、事業主都合による離職者が前年比で8カ月連続増加するなど、依然として厳しい雇用情勢が続いております。

また、(4) 求人・求職者数につきましては、この1年間で見ますと増減を繰り返しておりますけれども、ほぼ求人が1万6,000件台、求職者数が2万4,000人台で推移しているところでございます。

次に、資料の6ページ、(5) 九州各県の有効 求人倍率についてでございます。最も高いのが 大分県でございまして、1.06倍と全国を上回っております。次いで福岡、熊本という順になっております。一方、長崎、鹿児島、沖縄は、本県よりも低い状況にございます。

また、(6) 本県の安定所別有効求人倍率につきましては、宮崎が最も高く、県北、県南、西都児湯地域が低い状況になっております。

次に、(7) 求人・求職のバランスシートについてでありますが、職種や年齢によって大きく異なっておりまして、職種で申し上げますと、事務職が0.27、生産工程・労務が0.54と低く、保安職が7.41、サービスが1.22などと高くなっている状況であります。また、年齢別では、45歳から54歳の世代が最も厳しい状況になっております。

このような厳しい雇用情勢を踏まえまして、 県といたしましては、企業誘致や地場産業の振 興等に努めることはもちろんでありますけれど も、国の事業も活用し、各地域ごとの特性を生 かした雇用対策の強化を図っているところであ ります。

資料の7ページをお開きください。まず、2、施策展開の基本的な考え方についてであります。右側の8ページの下のほうに、参考として、地域雇用開発促進法の見直しについてを載せておりますけれども、本年6月の法律改正によりまして、右側の改正後の欄でありますけれども、雇用情勢が特に悪い地域を雇用開発促進地域、雇用創造に向けた意欲が高い地域を自発雇用創造地域とし、支援が重点化されることとなりました。このため、7ページに戻っていきまして基本的な考え方のところでございますけれども、まず、県北地域においてこの事業を活用した先行的な取り組みを進め、その成果や課題を踏まえて他の地域への展開を図りたいと考えており

ます。

次に、3、地域ごとの対策についてであります。まず、(1)県北地域についてでありますが、アに記載しておりますように、10月に県北地域雇用開発計画を策定いたしました。計画の内容につきまして、その概要を御説明いたしますので、別冊資料「県北地域雇用開発計画の策定について」をごらんください。

1、目的でありますけれども、県北地域は9月まで旧法による地域指定を受けておりましたので、引き続き、新法による国からの重点的な支援を受け、雇用の安定を図るものであります。

次に、2、計画の内容についてでありますが、 対象地域は、(1)にありますように、県北の9 市町村を対象地域としております。

次に、具体的な施策についてでありますが、 (2)にありますように、細島臨海工業地帯や クレアパークのべおか等を生かした企業誘致の 促進、並びに産学官が一体となった共同研究の 強化による新産業の創出を図ってまいりたいと 考えております。また、日向灘から九州山地ま で豊富な農林水産資源を活用して、生産・加工 ・流通が一体となった取り組みを進めるととも に、広域観光振興による産業全体の活性化を図 り、雇用の創出を図ってまいりたいと考えてお ります。さらに、企業には人材の育成確保等に ついてさまざまなニーズがありますので、産業 振興を支える人材の育成に取り組むとともに、 雇用のミスマッチの解消に努めたいと考えてお ります。

次に、(3)雇用創出目標につきましては、(4)に記載しております計画期間の3年間で1,200人としたところでございます。

次に、3、計画に基づく支援措置についてで ありますが、事業所の設置・準備や求職者の雇 い入れ等を行う事業主に対して、①から③にありますような各種の奨励金、助成金が国から直接事業主に支給されることとなっております。

詳細につきましては、この資料の最後のページに記載しておりますので、御参照ください。

申しわけございませんが、委員会資料の7ペ ージにお戻りください。

次に、中ほどのイについてでありますけれど も、11月9日に、県や宮崎労働局、地元市町村 等の関係機関で構成する県北地域雇用対策連絡 会議を設置し、雇用対策の連絡調整や新たな雇 用創出に向けた施策の検討を行っているところ であります。

また、ウでありますけれども、この連絡会議に作業部会を設置いたしまして、先ほど御説明いたしました8ページの右下に新パッケージ事業と表記しておりますけれども、この事業は、市町村が主体となって、意欲的なところがコンテスト方式で採択を受けられるものですが、この早期採択に向けた取り組みを現在進めているところでございます。なお、西臼杵地域につきましては、9月に着地型旅行関連ビジネスの創出をテーマに事業採択を受け、既に事業が開始されているところでございます。

次に、7ページの下のほう、(2) 県南地域につきましては、来年4月の同意を目指して地域雇用開発計画の策定に取り組んでいるところでありますが、年明けには地域雇用対策連絡会議を設置し、県北地域と同様の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、資料の8ページでありますが、(3) 西都児湯地域につきましても、県南地域と同様の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、(4) 県西地域についてでございますけれども、この地域は、宮崎に次いで有効求人倍

率が高く、雇用開発促進地域の採択要件のボーダーライン上にありますので、12月の有効求人倍率が公表される1月末に、採択要件に該当するのかどうかということの最終的な判断を行いまして、要件に該当することとなりましたら、計画の策定を進め、早期の同意を目指したいというふうに考えているところでございます。

最後に、(5) 宮崎地域につきましては、県内 で最も有効求人倍率が高く、要件に該当いたし ませんので、雇用情勢の動きを見ながら、適宜 対応してまいりたいというふうに考えておりま す。今後とも、宮崎労働局や地元市町村等と十 分な連携を図りながら、地域の特性を生かした 雇用対策の強化に努めてまいりたいと考えてお りますので、御理解と御協力を賜りますようお 願いを申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

〇外山衛委員長 執行部の説明が終わりました が、御意見、御質問等ございましたら、お願い をいたします。

○鳥飼委員 まず最初に、新産業・新事業の創出に向けた取り組みということで御説明があったんですが、2ページの(2)県単独事業の実施というところで、破線の中に、商品化14件、売上高4億9,000万円というふうなことが書いてあるんですけど、どういうところでどういう製品をつくっていますというのがわからないと、なかなかぴんとこないんです。一、二説明していただいて、資料等あれば後でというふうに思っていますが、一、二説明していただけますか。

○矢野新産業支援課長 商品化の14件でございますが、売上高4億9,000万円ということで書いております。平成12年から18年度の間に14件の商品化があったところでございますけれども、1つずつ説明させていただきます。

まず、清武町の商事会社でございますけれど も、これは半導体用の研磨剤のリサイクルシス テムということでございます。それから、宮崎 市の企業ですが、会社名をナノテクフォトンと 言いますけれども、真空紫外光装置。それから 日向市の企業で、多機能のポーラスコンクリー トの製品を開発したところでございます。それ から、平成13年度に、延岡市で物産等を扱って いる企業ですが、間伐材等を原料にした環境関 連製品、杉の墨の粉末の開発をしたということ でございます。それから、都城市の企業ですが、 発酵食品の粉末化の技術、早い話が冷汁の技術 です。冷汁に使う粉末化の技術をつくったとい うことです。それから、宮崎市の企業でござい ますけれども、ポータブル橋梁耐震診断システ ムを平成14年、15年の2カ年にわたって開発を しております。それから、宮崎市の企業で、15 年度にGISを利用した道路保全管理実用シス テムということでございます。これは測量会社 さんが開発したものでございます。それから、 宮崎市の企業で、平成16年度に振動型連続式粉 体溶解システムということであります。それか ら、もう一つ宮崎市で、平成16年に、波長測定 器、これは地質の中の状態を測定するという機 器の開発でございます。それから、16年度、日 向市でスラブのコンクリート骨材への利用とい うことであります。それから、16~17年度にか けて、宮崎市のIT企業さんで、ラクシオマル チメディアボードといいまして、こちらで書い たボードが有線を通じてほかのところの電子掲 示板に写るというようなものでございます。そ れから、もう一つ宮崎市の企業で、抗生物質を 使用しない養殖用飼料添加物ということであり まして、これはウナギの養殖に抗生物質を使用 しないということで、それを開発したものでご

ざいます。これは新聞等で出ていましたバイオプロジェクトという会社名であります。それから、都城市の企業さんで、食品残渣飼料による銘柄豚の生産ということでございます。これはグループで活用しているところでございます。それから、綾町の企業で、有用微生物による豚用飼料ということであります。これら14件でございますけれども、これについて、企業名とか売り上げについて公表を控えてほしいというところもありましたので、そういう説明をさせていただきましたけれども、お許しください。以上14件でございます。

○鳥飼委員 新産業ということで、産業支援財団が核になってこういう開発をしましたよ、こういう成果がありましたよと、矢野課長が説明していただいたんですけど、なかなかイメージが浮かばないんですね。県民にとっても、何をやっているのという話になるものですから、やはりこういう資料を出していただくとするならば、そういうものがないとなかなか理解できないということで、できればこのようなものをお願いしたいなというのが1つございます。これはお願いだけしておきます。

それから、4ページ、中小企業支援ということで、コーディネーターの配置とか中小企業からの相談件数が書いてございますが、県立図書館への出張相談をやっておられるということで、アメリカなどでは図書館が起業の場になっているという話も聞いていますけれども、現状をもうちょっと詳しく、どの程度出張して、成果が出ておれば御報告をいただくといいんですけど。 〇矢野新産業支援課長 産業支援財団のコーディネーターが、図書館とか商工会議所等で年数回ずつ相談事業をやっていますが、図書館につきましては、月に2回、第1と第3木曜日に相 談事業をやっているところでございます。創業の相談というのもありまして、これまで……、済みません、創業というのは資料にないんですが、昨年度は70件の相談実績があります。図書館につきましては、私どももよく利用させていただいているんですけれども、セミナー等をやっていただいたり、いろんな形で連携をとっているところでございます。おっしゃるように、図書館の意味というのは見直すべきところがあるということは、私どもも認識しているところでございます。

- **○鳥飼委員** 起業に結びついたというところに はまだいっていないということでしょうか。
- ○矢野新産業支援課長 済みません、記憶に ちょっと薄いんですけれども、去年3件ぐらい あったということで聞いております。ここは不 確かなので後で調べます。
- ○鳥飼委員 もう一つ、雇用の関係で御説明を いただいたんですが、かなり厳しい状況が続い ているということですね。本県の求人・求職バ ランスシートということで、サービス業、保安 職というのが非常に高いと。ほかの事務職とか 販売職が低いということが出ているようです。 私も就職相談を受けるんですが、高校を出て10 年ぐらいになるけど、2年ぐらいずつで転職を している。ファミリーマートとかああいうとこ ろで、店長は常勤ということですけれども、社 員はアルバイトみたいな、派遣みたいなことで、 極端に言ったら使い捨ての状況なんですね。で すから、若い人たちがそういうことでは気の毒 だと思いますし、どうにかしなくちゃいけない なと思いながら、労働局の数値にしても、注に ありますように、パートタイムを含むとかある んですが、常用雇用者の数字が非常に大事では ないかというふうに思うんです。その数字等を

つかんでおられれば、現状ではこういうふうになっていますよと、アルバイトとか非正規、パートタイム、そういうところも含めたらこういう状況ですよということを御説明いただきたいと思います。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

この資料にお示ししておりますのは、常用と常用的パートというのを合わせた数字でございますが、全体的にいいますと、やはり常用的パートのほうが有効求人倍率が高いという状況にございます。例えば事務職で申し上げますと、常用の求人倍率は0.26、常用的パートは0.30という状況になっております。合計でいいましても、常用は求人倍率が0.57、常用的パートは0.76というような状況になっております。保安職が非常に高いというのは、やはり希望される方が少ない、それに対して仕事が多いと。10月のデータで見ますと、希望される方は全体で90人ぐらいですけど、700件近い求人が出ているという大況でございます。以上です。

○鳥飼委員 一々細かくお聞きしませんけれど も、統計数字を出すときに、常用というところ が若い人も中高年というところも非常に大事な ことなんですが、そういう数字を発表すると、 いろんな資料に出していくということは難しい んでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 公表されている資料でございますので、出すことは可能です。ただ、非常に細かく分かれているものですから、わかりにくいかなということで、まとめて、6ページにお示ししたような資料に簡略化しております。簡略化過ぎるとおしかりを受けるかもしれませんけれども、それで出させていただいたところでございます。

○鳥飼委員 可能であれば、職種ごとでないにしても、常用雇用の有効求人倍率はこうですよ、パート・アルバイトも含めたところではこうですよ、パートのところではこうですよということがあれば、その地域での雇用の実態がわかると思うんです。ぜひ努めてそういうふうにお願いをしたいと思います。まだ後時間があればもう一つ部長に尋ねますけれども、皆さんの質問が終わった後、時間があればお願いしたいと思います。

○福田委員 ついせんだってこの委員会で島根 の振興財団を視察いたしましたが、内容的には 余り本県と変わらない。むしろ本県のほうが先 発でございましたから、充実度はあるのかなと 見たわけであります。私はこのチャートを見ま して、かつて商工労働部が出しましたSUNー RAY構想を思い出したんです。時代とともに こういう模式図は変わりますが、基本は、やは り本県にしっかりした企業が根づき、雇用が確 実に創出されると、これが大事だと思っていま す。私は、近隣にたくさん工業団地ができて、 進出企業、そしてまた廃業して入れかわるとい う現場を見てきましたが、宮崎県において極め て堅実な雇用をずっと私の地元でやっているの は、食の分野だと思っているんです。さっき出 ましたが、スーパー関連、南九州のコンビニの 食材をやっている企業というのが非常にたくさ ん出てきていまして、雇用を生んでいるんです ね。これは使い捨てじゃなくて、ちゃんと社会 保険等もかかっていますから、比較的いいなと 思っています。こういう即雇用を生み出すよう な企業の誘致等、これが必要かなと思います。

それから、もう一点、先ほどのサービス職で ありますが、一時、福祉関連の職場がたくさん 出まして、非常に人気があったんですが、最近 では、福祉の専門学校を出た人までも福祉の職場を希望しなくなった。いわゆるミスマッチです。そういう問題が出ているんです。その辺も私は雇用の面で勉強していく必要があるんじゃないかなと。今、県内の各福祉関連の職場あたりは、求人しても求人しても人が来ないと。一方では、専門職を養成する学校に入学する人が少なくなってきたと。卒業した人もそういうところに行かないという現象が出ているようです。その辺の問題はサービス職の問題に入っているんでしょうね。どうでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

福祉職につきましては、現在でも求人はふえている状況でございます。ただ、委員が言われるように、労働移動といいますか、やめていく人も多いというようなことで、福祉の働き方というところを、福祉保健部の方でもやっておりますけれども、もうちょっと見ていかなきゃいけないんじゃないかということと、新卒の関係につきましては、自分のところで研修させて人前にするというところがなかなか厳しいということで、経験者を優先して採用しているような例もあるというふうに聞いております。今後福祉のほうとも協議しながら検討したいというふうに思っております。

○矢野新産業支援課長 県内の産業についてですけれども、食品関係については、県内の製造品出荷額は2,800億ということでございますけど、一番シェアが高いのが食品加工でございます。その次が飲料関係でございます。これは御存じのとおりと思いますけれども、我々も地場の食材については、ここでも挙げておりますように、宮崎の農産物・水産物を利用して研究開発を行っているところでございます。今の本県の農産物・水産物については、おいしい食材を

提供しようというところで研究開発が進んでおりますが、さらに高付加価値をつけて、特定保健健康食品とか機能性食品等の開発、さらには医薬創薬まで含めて研究開発をしていこうということで考えているところでございます。

○福田委員 最先端の企業の創出も大事であり ますが、やはり即雇用を生み出す企業を私は養 成すべきだという考えを持っています。

それから、あわせまして、テクノリサーチパークが立地しましてかなりなるんですが、当初は、テクノリサーチパークを拠点にいろんな企業の広がりを見込み、そこから働く場所が生まれてくるという期待感が非常に強かったんですが、当初の予想からしますと、テクノリサーチパークそのものに立地する企業も時間がかかりましたが、波及効果、これがいまいちのような感じがするんですが、その辺はどうですか、商工として全部見られまして。あれだけの設備を県として投下したわけですが。

○矢野新産業支援課長 テクノリサーチパーク、 もうほとんど埋まってきておりますけれども、 今のところ、金型とかメッキ関係の企業、その 他、ボストン・サイエンティフィックみたいな 医療関係の企業も来ているんですけれども、本 県の産業構造で、テクノリサーチパークに限ら ず共通しているところは、最終製品をつくる企 業の立地が少ないというところがあります。最 終製品をつくる企業が立地すれば、関連企業が 多く出てくるところでございますけれども、私 ども企業誘致ではそういうところを一生懸命考 えておりますが、交通の利便性とか、港湾整備 の問題とか、物流の問題もございますので、最 終製品をつくってくれるような企業がなかなか 来ない。そうすると、部品とか軽量の高付加価 値の企業というものをねらって立地を進めな

きゃいけないというところがあります。こうい う含んだところもあります。それから、食品関 係は、もちろん雇用関係も含めて県内の優良な 基盤となる産業でございますけど、大企業とな るような体質というか、大きな雇用を創出する ような企業というのはなかなか難しいというか、 そういうところがあると考えております。です から、食品に限らず、その他も含めて何とか最 終製品になるような企業創出ということで、今、 新しいバイオ関係とかそういうところに取り組 んでいるところでございます。

○福田委員 せっかくあれだけのテクノリサー チパークを整備されて、県の工業試験場も、全 国でも極めてレベルの高い施設を完備されたわ けです。私はみんな注目はしていると思うんで すね。道路なんか整備されましたが、インフラ を関連の部局と力を合わせてやらないと、テク ノリサーチパークには魅力は感じるんだが、手 軽に進出する用地等がない、こういうことをよ く聞きます。合併前の佐土原でもたくさん団地 を造成しましたが、当時は時期が悪くて全部ほ かの業種で埋まってしまった。しかしそれは雇 用を生んでいるからいいんですよ。今からです。 島根もそういうことで苦労していましたね。宮 崎はちょっと先行しているみたいですから、総 力を挙げてテクノリサーチパークの波及効果が 出るように、ひとつ御尽力をお願いしておきた いと思います。以上です。

〇十屋委員 2~3点お聞きしたいと思います。 いただきました資料の3ページの先ほど説明が ありました地域資源活用型研究開発事業、これ はすべて年度が19年から20年という形……、緑 の部分になっているんです。これの3項目を中 心に目を当てますと、来年度いっぱいでいろん なお金も切れるんですが、めどが立っていくの かというのと、それから、この地域全体の話ですけれども、一般質問でもさせていただきましたが、それぞれの地域の特性があるということで発言させてもらったんですけれども、それと実際の事業というのがマッチしているのかなと。私が議会で配らせてもらった資料では、それぞれの地域に大きな企業があるので、そこが経済を引っ張っているというような部分ということで指摘させていただいたんですが、そういうあたりはどのように考えていらっしゃるか。

○矢野新産業支援課長 産学官連携で取り組ん でいるのは、国の事業等を取り込んでやります けれども、都城と県北地区でやっております都 市エリア事業は、そこに研究者を抱えているよ うな企業、大学等があるということで、研究開 発に人材資源とか企業の資源があるというとこ ろを選ばれているところであります。文部科学 省、経済産業省、農水省とかいろんな事業がご ざいます。特徴がございまして、文部科学省は 基礎的な技術開発、研究開発という特徴があり ます。実用化のめどを立てたり、商品化させる ということにつきましては、経済産業省関連の 助成措置があるわけでございます。特に、地域 資源開発も県北の臨海都市エリアも、今、基礎 技術のところで研究をしているところでござい まして、県北の臨海都市エリアは今、県北中心 でやっておりますが、魚腸骨とかそういう魚介 類を中心にした海洋バイオマス等から有効な成 分を抽出しようということでございましたけれ ども、県内全域、日南まで沿岸で魚介類はとれ るわけでございますから、ここで基礎技術がで きたところで、商品化・実用化に関しては県内 全域で取り組むようなスタイルにしていきたい と考えているところでございます。

〇十屋委員 つまり基礎研究の段階で、めどと

いうのではなくてということですね。まだ基礎 技術の研究ということですね。ある程度一定の めどは立つわけですね、20年度いっぱいで。

○矢野新産業支援課長 これは研究開発のスピードがございます。それから、材料調達をどうするかとか、そういうところを考えながらもちろん事業化は進めていくところでございます。今のところは、その成分を見つけて、どの魚介にそういうのがあるのかを研究しているところでございます。そういうところで考えているところでございます。

それから、地域資源のシイラの件ですが、宮崎県でシイラは多くとれるんですけれども、なかなか料理の食材として扱ってもらっていないということで、これについてはもろみ漬けを研究して宮崎の特産物にしようということで取り組みをしています。これは割と短期間で商品化できるんじゃないかと思っております。以上でございます。

〇十屋委員 それと、最初に言いましたけど、 それぞれ大きな企業があって、地域特性が県南、 県北、県央、県西のほうにありますよねという のとこれとの関係というのは、全く別問題とし て考えていいのか。それぞれの地域を牽引して いる、例えば、県北なら県北で化学部門の製造 出荷額とか多いじゃないですか、そういうとこ ろで地域エリアを見たときと、この産学官の中 での取り組むテーマが合っているのかという… …、難しいかな。じゃ、それはいいです。また 別なときに。

それともう一つは、ちょっと教えてほしいのは、4ページの専門家派遣件数が21企業、延べ53件。この専門家の方々はどういう方なのかが一つと、一番下の産業連携の(4)のところで、異分野の企業同士の出会いの場ということで、

どういうことが協議なり意見として出されたのかというのを教えていただけますか。

○矢野新産業支援課長 専門家登録148名につきましては、ISOのコンサルティング49名、中小企業診断士が17名、経営コンサルティングが14名、人材開発・人材育成の専門家が13名、社会保険労務士が7名、その他、技術士とか税理士等が48名ということで、これは18年度当初で申しわけないんですけれども、登録状況はそうなっております。

産業連携の異分野の企業同士のことですけれども、農業法人、食品加工、流通業等18社、九州管内の農業法人の皆さんも集まっていただきまして、産業支援財団を中心にマッチング会を1回やったところでございます。農業分野の課題、農林資源の工業分野での利用可能性についての研究会ということで開催したところでございます。これについては、県ごとの取り組みなどの意見交換をしたところでございますけれども、この会でどういう実績が上がったというよりも、取り組みの中で新しい視点を見つけていこうという意味合いの価値を見出したと。

〇十屋委員 私も全く一緒で、この場合はまだ 始まったばかりで実績は上がらないと思うんで すけど、もしわかれば、どういう中身の会議の 内容か、そこが知りたかったものですから。結 構です、また別なときに。

最後に、県北地域の雇用の問題で、新しい法律のもとで計画が策定されて、取り組みも積極的にされるということですが、7ページのところで、地域雇用開発の促進に資する県の取り組みというテーマがありまして、アイウエオカまであるんですが、一番は、先ほど福田委員も言われましたが、ハード面の部分と産業の雇用の部分とが切っても切り離せない状況であると思

うんです。その場合、県北で言いますと海上輸送が、この前も話をさせてもらったんですが、総トン数の落ち込みとか、コンテナ数の伸び悩みとか、それぞれあるんですね。それとして、ある程度つくったものが出ていくためにはそういう船が来なきゃいけなかったり、高速道路ができなくちゃいけなかったり、県の内部的なものですけど、そういうあたりやはりきちんと政策的なものを出していただきたいというふうに思うんですが、担当対策監としてはどのようにお考えですか。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

やっぱり雇用が雇用だけで生きていくわけ じゃありませんので、今、十屋委員が言われた ように、ハード面の整備も進めていくことが必 要であると思いますので、庁内で各部局と連携 とりながら、どの時点でどういう事業を入れて いくのがいいかということを調整しながら取り 組んでいきたいというふうに思っております。

○権藤委員 県北地域で19年に雇用の計画をつくっているんですが、これから3年間が切れるまでの目標と活動ですね、これはどんなふうになっているんでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、この3年間は、基本的には、この開発計画でちょっと高い1,200人という目標を立てていますけれども、具体的には、7ページのウのところに書いていますが、新パッケージ事業という市町村が中心になった雇用を創出する市町村主体の取り組みですね、こういったことで重点的に取り組んでいきたいと。例えばウの米印のところに、西臼杵地域では既にこの事業の採択を受けているわけですけれども、今後3年間に観光に着目した取り組みで73名の雇用を創出したいという具体

的な目標を立ててやっておりますので、そういったことも参考にしながら、具体的に市町村と協力してやっていきたいなというふうに思っております。

○権藤委員 私がお聞きしたいのは、第1次が 終わって第2次が19年からスタートするわけで しょう。3年間、3年間で。そうじゃないんで すか。

○金丸地域雇用対策監 1次、2次ということ ではなくて、基本的には計画は3年間だけです ので、その時点で一定要件を満たしていれば、 例えば全国の求人倍率の3分の2以下であれば、 計画をつくれば指定を受けられると。そうする と、先ほどお話ししましたように、事業主さん が雇い入れをするというときに国から奨励金が 出ますよという仕組みでございまして、特にこ れに基づいて自治体に補助が来るというような 制度ではございません。先ほど申し上げました 8ページの一番右側の新パッケージ事業が、行 政とか商工団体等が中心になってやっていく。 雇用の悪いところに対して重点的に国が支援し ますよという、法の網の目をかぶせるための計 画ということで御理解をいただけばよろしいの ではないかと思います。

○権藤委員 19年10月1日からの分は、3年間で1,200名の雇用を創出しようというものを今回つくったんだけれども、3年前からそういうものは運用されてきたんでしょうかということです。

○金丸地域雇用対策監 これまでは旧法に基づく計画だったんですが、実績としては、ちょっと数字を覚えていませんけれども、県北地域で三百数十名の雇用だったんじゃないかと思っておりまして、その点では非常に高いハードルを今回は設定しております。

○権藤委員 計画をつくりますね。協議会というのに入ってもらうわけでしょう。商工会議所のメンバーとかそういう人たちが入って協議会を運営する形で、3年たったら実績がこう出ましたよと、300名なら300名だと。こういうことだろうと思うんですが、3年前から正規に今回と同じようにやっているんだったら、3年前の計画と、協議会等の運営をしてきてこういう結果が出ましたというその中身を聞いているんです。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

これまではそういう取り組みをやっておりません。計画をつくって、後は運用してくださいねということでやっていたわけですが、連絡会議をつくって今後こういうふうにしてやっていきましょうというのは、今回が初めての取り組みでございます。

○権藤委員 そうしますと、過去の3年間は目標もはっきりしたものはないし、協議会の設置ということも、協議会を設置すれば何らかの形でチェック・アンド、またスタートしていくということで、クーリングしながら目標に向けて近づいていくと、そういうことが継続的にやられないと効果が上がらんのかなと、そういう頭の中だけのあれがあるんですが、今後についてはそうなるということですか。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

手元に資料を持ってきておりませんので、前回の計画の創出目標、何人と設定したかというのは、申しわけございません、お答えできませんけれども、今後につきましては、先ほど申し上げましたように、実効性を高めていくために、特に今回、新パッケージ事業という新たな事業も出てまいりましたので、これが地元負担なしで、全額国庫で、国からの委託事業としてでき

る事業でございます。中身は地元で自由につくることができますので、逆にユニークなものをつくらないと採択されないというものでもあります。これが全国で35カ所指定を受けることができるようになっていますけれども、そういったものをやりながら今後は実効性を高めていきたいというふうに考えております。

○西労働政策課長 これからの計画は、今、対策監が申し上げたとおりですが、今までは、8 ページの左の改正前の雇用機会増大促進地域ということに指定されておりまして、そこでのメリットとしては、事業所に国から助成金が出るというだけのもので、県が計画して地域をかぶせれば、そのエリア内の企業に、そういう助成金の制度がありますよというこのメリットだけを生かしたものでありましたので、それだけでございます。

○権藤委員 県北地域という資料の5ページ で、14年から18年までの5年間は足しても329名 しかならないんですね。運用面が非常に緩やか だったというか、まだ研究が足りなかったとい うか、そういうことで、19年以降については、 法に基づいてもう少し精密な計画と実行を進め ていこうということだろうと思うんですが、行 政がやれることというのは、お膳立てをして、 皆さん、利用してくださいよとか、一緒になっ て努力しましょう、情報交換しましょうという ような形で、協議会みたいなのをつくって運用 していくのかなと思うんですが、そういう意味 では、今年度つくった計画あるいは今後協議会 をつくって運用していくということは、精度が 上がっていくのかなというふうに期待をするわ けです。特に前の法律の3年間というのは、こ れがすべてじゃないかもしれませんが、ここに 書いてある新規の分ということで言えば、200人

ちょっとしかないと。それが今回は1,200名を目指そうということですから、力をやっていただかなきゃいかんし、それなりの体力のある会員というか、協議会に入ってくるような企業については、この制度を十分に利用できるように行政として運用していただくことが大事だろうなというふうに思うわけであります。

これは今からのことでありますが、県南、県 西についても、基準が認定されれば同じように やっていくということで、地域で企業誘致、企 業誘致といってもなかなかできないわけであり ますが、そういう中に、ハード面の整備がおく れているからということだけでずっと今日に来 ているんですけれども、実際には、今やれるこ とというもので精度を上げていくというのは非 常に大事なことだというふうに思いますので、 今後については、商工会議所等の実戦部隊への 理解を高めていくこと、行政としてそういうも のの力を引き出すということが大事じゃないか と。行政が何かをするといっても、実際には実 数を上げることは難しい。しりを押してやると か、手を引いてやるとか、そういうことが行政 の役割だろうというふうに思いますので、法律 も精度を上げてきているので、それに沿った形 で御尽力をお願いしたいなというふうに思って おります。何かあれば。

○金丸地域雇用対策監 今回の地域雇用開発の 奨励金の制度もそうですし、高年齢者でありま すとか若年者を雇用した場合の奨励制度、これ をよく知っておられる企業さんとほとんど知っ ておられない企業さんが確かにいらっしゃいま す。今、労働局のほうと、実際にはこれはハロ ーワークが直接やっていますので、そういった ことを商工団体等通じて各企業さんに周知が図 られるような仕組みをどうやってつくっていく かということを今協議をしているところでございまして、その辺は20年度から始めていきたいというふうに思っております。

また、雇用創出目標につきましては、知事の 1万人雇用というマニフェストがございますの で、それも勘案しながら目標を立てたところで ございまして、先ほど西臼杵の話をいたしまし たけれども、西臼杵がこの新パッケージ事業と いうのを使って、3年間で73人の雇用創出を目 指すと、人口3万人ないところでございますけ れども、そういう地元の取り組みですね、この 辺を市町村にどんどん促していって実効性を高 めていけば、非常に厳しい高い目標だと思いま すが、実現不可能な数字じゃないというふうに 考えているところでございます。以上です。

〇外山衛委員長 そのほかございましたら。

○外山三博委員 産業連携についてお尋ねをしたいんですが、商工分野から農業の分野との連携ということが、農業生産物の加工等含めて大事だろうと思うんです。そのときに、商工分野から農業生産法人をつくって、生産・加工・販売まで一緒にやっていこうという意欲を持った人が結構おるんですね。ところが今の農業法人の設立の条件の中に、これはこの前の議会でもだれか質問で聞いて、年間最低150日、それ以上の農業従事をしなくちゃだめだと、経営者が。このことについて商工サイドの皆さん方はどういうふうに思われますか。

○矢野新産業支援課長 農業法人の関連は農政 サイドのことでありますけど、農工連携で何を 生み出していくかという点では商工も関連があ ると思っております。また、今、実際に県外の 企業と組んで、県内の農業法人と新素材の開発 等もやっているわけでございます。それと、異 分野の企業が野菜の工場をつくりたいとか、そ ういう相談も受けておりますけれども、商工では、そういう分野での支援というか、紹介をしていくということがセクションとしての役割かなと思っています。法人設立については、商工ではそこまでは立ち入れない部分があります。

○外山三博委員 縦割り行政の弊害というか、 私は9月の議会で焼酎のことを取り上げて、商 工のほうでも答弁しておられましたね。そのと きにいろんな焼酎の業者の方と話をする中で、 原料が芋ですね、今、非常に供給が不安定なん です。鹿児島から相当買っておる。鹿児島の生 産も難しくなって、でん粉工場がなくなってき たら芋農家が芋をつくらなくなる可能性がある。 そうすると非常に不安定になるので、焼酎業者 が自分のところで農業生産法人を別につくって やりたいと。ところがいろんな条件を見ていっ たら、150日農業に従事せんといかん。商工業を やっておる方の感覚でいえば、農業生産法人 で150日というと、ほとんど畑に使われ切りじゃ ないといけないわけですよ。しかし、経営的な 感覚から言えば、そのほかの財務もせんといか んし、営業もせんといかん、そういうことを考 えたら、今の時代にマッチした農業生産法人に していくためには、この150日なんていうのが あったら、要するに、ほかの分野から農業生産 法人に入ってくるなと、ある意味では、農業サ イドから言うと、入ってきてほしくないからそ ういうハードルをつくっておるというふうに私 は思うんですよ。しかし、宮崎県の農業を生か していこうと思うならば、逆に商工サイドの感 覚で農業に入っていく必要がある。だから、こ の150日というハードルを商工サイドのほうから 排除するような動きを、そういう意味でこの150 日というのはどういうふうに思われますかとい うことを聞いたんです。

だから、商工サイドが頑張って農業の分野に入っていって、今の時代にマッチした農業をつくっていく、構築していく、それが必要だと思うんですね。農業は農業に任せておけばいいんじゃなくて、つくったものは必ず売っていく必要があるわけですから、売るためにはどういう加工が必要か、どういう販売が必要かという商工サイドのアイデア、考えを農業サイドに入れていく必要がある。そういうことで、この150日のハードルが、商工連携ということをやっていく上で私はおかしいなという気がしたものだから。どうでしょうか、部長。

○高山商工観光労働部長 農業生産法人の認定の要件といいますか、150日、私、詳細をよく知りませんで、誠に申しわけないんですけれども、今おっしゃったような事情はいろいろあると思いますが、農政のほうで、どういった要件でこういった条件がつくられているのか、そこ辺を我々もよく把握をしておらんのですけれども、恐らく、農業を維持するという形とか、同業関係の、いわゆる農業者の経営を守るとか、そういった趣旨があるんじゃないかと、そういった諸般の事情でやっていると思いますけれども、今、委員おっしゃったような事情もよくわかりますので、そこ辺ちょっと詳細を調べてみたいというふうに考えております。

○外山三博委員 宮崎県は農業県ですから、農業が元気が出てこないことには宮崎県は活性化できない。ですから、商工サイドの皆さん方も農業に関してはより熟知して、勉強して、どういう農業が必要かということを商工サイドが勉強しないとだめなんですよ。農業は農業の人がやっておればいいという時代じゃない。そのことだけを申し上げておきますから、今後よろしく勉強をしてください。以上です。

○長友委員 農業の話が出ましたので、関連して。農業の総生産額というのは三千数百億だったと思うんですけれども、農商工連携という考え方も出ていますけれども、これに付加価値をつけるとしたら、商工ではどれぐらいの付加価値がつけられるというようなそういう感覚を持っていらっしゃいますか。

〇矢野新産業支援課長 付加価値と言われると ちょっと難しいところがありますが、まず、農 業分野では、今、おいしい食材、商品価値の高 いものの生産ということで一生懸命取り組んで おられます。商工としては、今申し上げている ような産学官連携による地域結集型事業という ことで、機能性食品とか特定保健食品、それか ら創薬というような形で、中長期にわたって考 えて、新しい宮崎の産業としたいということで 考えております。これをどれぐらいと言われる と、付加価値の高いものにつきましては、創薬 とかになりますと、100億とかもっと高い単位に なってくるかと思いますけれども、機能性食品 とか特保関係になりますと、10億とか20億の単 位ぐらいになってくるかもしれません。一企業 当たりの事業としてですね。そういうことは想 定されますけれども、この付加価値がどれだけ というのは、商品価値の問題になってくるので、 今ここで私のほうで見込みが立たないので、申 しわけございません。

○長友委員 逆の発想からいくと、宮崎をどげんかせにやいかんと、長期計画を立てて、諸産業の振興、それ以外に雇用の道も開けないということで、すべて産業の振興に集中していかなくてはいけないと。その分野で、農林水産業という基幹産業ともう一つは商工観光業というそこが中心になってくると思うんです。そういう意味では、例えば農林水産業を宮崎の一つの柱

として、柱としていくといったって、県内の総 生産からしたら農業で食っていこうといったっ てなかなか大変なんですね。パーセンテージか らいってもそうだと思うんです。じゃ、農林水 産業にどれだけの付加価値をつけて宮崎県の産 業の振興に寄与していくか、そのためにはどれ くらいのパーセンテージを目標にしていかな きゃいかんというような発想もしてもらいたい と思うんです。

それともう一つ、新産業の創出というテーマがきょうはあったわけですけれども、例えば、その新産業を宮崎の商工の連携の中でどれぐらいのパーセンテージで生み出していかなくちゃいけないと、そういう計画というのはなかったんですか。新産業あるいは新事業の創出、そういうものをどれくらいのウエートで持っていったときに、宮崎の商工関係の生産でもいいですけれども、それはどれくらいアップすると、そうしたら、それはまた雇用につながっていくと、そういう発想の上からやられているかどうか、そこらあたりをお尋ねしたいと思います。

○矢野新産業支援課長 今取り組んでいる大型 プロジェクトを初め、技術的なところは基礎段 階から実用化というような段階でございます。 商品化については、バイオ関係につきましては これから5年とか10年の長期になると思ってお ります。これをどれぐらいのシェアにするかと いうのは、商工業で申し上げますと、工業の分 野もいろいろ伸びてくるので、シェア的にどれ ぐらいだというのはちょっと厳しいところもあ りますけれども、ある程度の目標をつくってい 域結集でも5年後には100億ぐらいの商品価値を つくるとか、そういう個別の目標は考えており ますけれども、全体でこれからどれぐらいとい うのは、さっき申し上げたように、そこから出 てくる商品の価値そのものがまだ見えない段階 でございますので、もう少しそれはお時間をい ただければと思っています。ただ、産業という 面で考えれば、宮崎県の工業は食品産業ですけ れども、かたいほうの工業につきましては、エ レクトロニクスとかその他いろいろ頑張ってお りますけれども、こちらとの兼ね合いで、そち らの読み方、それからバイオ関係をどれぐらい のシェアに持っていくか、将来の予測を立てな がらやっていきたいと思いますけれども、これ は少しお時間いただいて研究をさせていただき たいと思います。

○長友委員 なかなか簡単には予測はつかないだろうと思うんですけれども、財政の再建を果たしたという、古い歴史というかそういうことからしてもよく引き合いに出されるのが、上杉鷹山の話になるわけですけれども、繊維産業とかいろんなことに目をつけて、そして国の借金等も頭に入れながら目標を立てたと思うんです。どれぐらいにこうしていったらということですね。そういう意味ではなかなか大変なこととでね。そうかと思うんですけれども、宮崎県の産業自体をアップするためには、こういう角度でこれぐらいの数値を追いながらやっていくということも総合的に検討していただいて、力を入れていただければありがたいなと思います。これは要望にしておきます。

○星原委員 私も今、農業とか、皆さん方のい ろんな産業の関係と関連することがいっぱいあ るんじゃないかというふうに思うんですよ。と いうのは、この事業を見ても、スイートピーと か、飫肥杉材とか、魚のシイラとか、書いてあ りますね。結局いろんな研究が重なってくると 思うんです。そういう中で宮崎の産業の活性化 あるいは雇用創出の部分というのに絡んでくる んです。宮崎県はいろんな素材がいっぱいある。 素材を、とれたものを、そのまま県外とか仮に 海外に売れば、付加価値が非常に低いわけです ね。素材を加工する技術とか、加工することで どう付加価値をつけるか。要するに100円で素材 としてできたものを500円にしたり1,000円にす るためにはどういうふうにしていったらいいの か。やっぱり今後はそういう部分があるんじゃ ないかな。そしてまた、宮崎は大消費地と比べ るとかなり遠隔地にあるから、その間を鮮度を 落ちないように持っていくためには、冷凍技術 とかあるいは真空パックとか、鮮度が落ちない ような形で加工をすることによって何かできな いかとか。そういうふうにして、県内でとれた ものの素材に価値をつけることで5倍とか10倍 とかにする方法というのも、今後研究していか なくちゃいけないのかな。大都市圏の周辺で輸 送コストのかからないところには常に負けるわ けですね。工業生産物でもそうだと思うんです。 遠ければそれだけ輸送コストがかかるわけです から、そういう部分を何でカバーするかという ことを、それぞれ工業試験場なりあるいは大学 なりいろんなところで研究していだくことに よって、宮崎で加工することで雇用がふえる、 加工場なりいろんなことを研究してつくること で雇用をふやしていく。そういう視点に立って 今後考えていかないと、宮崎の生きる道はない のかなとある面で思うんですが、そういうこと で、第1次産業分野あるいは第2次、第3次の 産業分野のそれぞれの各部各課、そういう連携 のとれた形、これは総合政策本部がやるべきか もしれませんけど、そういう形での話し合いみ たいなものはなされてないものですか。

〇矢野新産業支援課長 産業連携推進事業で、

産業連携研究会ですね、独立行政法人の中小企 業基盤整備機構というのがありますけれども、 そこは農工連携をテーマとして今3つの研究会 を立ち上げております。研究会の一つが、ミニ 野菜の生産機械の開発ということでやっており ます。それから、2つ目の研究会が、家畜用の 体重測定装置の開発、第3の研究会が、無人防 除システムの開発ということでございます。こ ういうことで、低コスト、短い時間で機能向上 というか、加工技術をやろうということで、今 そういう研究会はやっているところでございま す。先ほどの付加価値の問題も当然出てくるん ですけれども、安全性の問題も出てきます。そ れと農産物につきましては、生産地から消費地 まで3日目販売ということで、物流の問題も当 然出てくるということでございますけれども、 こちらについても工業会等と今協力しながら、 物流の問題も勉強会をつくって研究していると ころでございますが、その中に経済連さんも一 緒に入って研究会をつくっております。そうい うことで、今、生産機械とか測定装置などの研 究会は始めているところでございます。

○星原委員 聞いていると、かなり厳しい感じで進んでいるような気がするんです。私が言いたいのは、この委員会は、産業と雇用という形で皆さんがおいでいただいているわけですね。雇用をふやすために何を宮崎でやるかと。誘致企業の部分もあるでしょう。宮崎にある素材を加工なりいろんな研究することで、さっきから言うように、今、素材でしか売れないものを加工する、そういったものにすることで雇用の面に結びつけられるものはないかとか、そういうことあたりがどこかでなされないと、地域資源活用型研究開発事業と、こういう単体でそういう形でいろいろやってはいらっしゃるわけだけ

ど、その資源を活用した事業でどれぐらいの雇 用がふえて、県内の所得というか売り上げとい うかそういう形で影響が出てくると、そういっ たものを考えたときに、宮崎にある素材は何が 一番多いのか、その素材をどう生かしたら雇用 につながるか、生産性が上がってくるか、一方 では、そういうことでこの活用の仕方の研究を 産学官で取り組むのであれば、そういうところ に持ち込んでいく、こういうことをすることで より雇用がふえる、県内の収入といいますか、 県に利益といいますか、売り上げみたいなもの が上がってくるんだという、そういう角度から 判断しての地域資源活用型というものを一方で は考えてもいいんじゃないかなと、そういう発 想をするんですが、研究家が研究することに任 せるんじゃなくて、宮崎にはこういったものが ある、こういったものがある、これをどうする ためにはどこに研究をさせたり連携をとらせた らいいかとか、どういったものをつくり上げて いったらいいかとか、素材としてあるものを一 方で研究する方法というのはないのかなという ふうに思うんですが、その辺はどうなんですか。 皆さん方のところでどうなのかわからんけれど

○矢野新産業支援課長 宮崎県の産業を考えた 場合に、全体の構造的な、消費地との地理的な 問題から、技術、人材とかいろんなことを考え ながら、マクロ的なとらえ方をした考え方も必 要だと考えております。それと、連携ということにつきましては、きょうは、工業技術センター、食開センターも来ておりますけれども、その中で、これまでも総合農試と共同して研究を やったり、企業と共同して研究をやったりして おります。最初の表にも載っておりますとおり、新産業創出研究会ということで、材料とか、C

AD/CAMとか、6つの研究会を設けて研究に取り組んでおります。そういうことで、基礎的な企業とのつながり、農業分野とのつながりということは、これまでもこつこつと進めている分野であります。きょう御紹介している部分というのは、大型プロジェクトとかそういうぐあいに、今取り組んでいる大型の事業について御紹介しておりますけれども、工業技術センターとか食開センター、総合農試、そういう研究開発というのはこつこつと続けております。これからそういう個別の産業が、委員おっしやるように、マクロ的な経済、グローバルの世界になりましたので、海外との価格競争とか技術競争は当然出てきますので、そういう中でのあり方をもう少し勉強したいと思います。

○工藤地域産業振興課長 私のところは、こういう高度な研究じゃなくて、地場産品を、煮たり焼いたり、味つけしたりというようなことをやって、それを販売しているところですけど、今やっているのは、地域にある素材をいかにして売れる商品にするかということで、地元の商工会の方とか生産者、それから工業試験場とか食品開発センターと共同しまして、それで製品をつくっております。農業分野との連携でやらないと、どうしてもうちの県はそれしか売るのがないので、そちらのほうで私どもは一生懸命売り込みをやっております。

○徳重委員 先ほどから農業との関連というのがずっと出てきているわけで、宮崎県は農業県と、そして素材が幾らでもあるというようなことですが、素材があるんだから、それを即付加価値を高めるというような意味から、私は今後必要なのは冷凍食品だと思っているんです。冷凍したものはもとに戻せるわけですね、そういった形の研究をぜひすべきじゃないかと思ってい

るんですよ。例えば都城ではイシハラフーズというのがあるんです。前に私は本会議で質問をしたことがあるんですが、ここはホウレンソウの冷凍食品をつくっている。冷凍してしまうと量目も少なくなる。幾らでも輸送がきくんですね。つくったものを売るという場合、生で素材そのものを送るというより、冷凍や加工したものを送るということになると、非常にやりやすい、量が送れるということで、これをやっていくという研究をすべきじゃないかと思いますが、冷凍食品について、皆さん方のところで研究はどのような形で進められているのか、お聞きしたいと思います。

○青山食品開発センター所長 食品開発センターです。今のお尋ねの関連で、今までの研究からしますと、食品開発センターでは、食感とか色関係を残した冷凍ゴーヤの開発というのもやっていまして、解凍したときに最適な食感とか色を残すために、ゴーヤを冷凍するというような研究開発も以前はやっていたということでございます。一つの例でございます。

○徳重委員 生もの、特に野菜類については人手が物すごく要るんです。作付・収穫、その収穫に物すごく手間がかかる。あるいは選別ですね、生ものですから、雑に扱えないということもあって、非常に雇用がふえるんです。イシハラフーズさんなんかも、恐らく200~300人いらっしゃるんじゃないかと予想しておりますが、それを確保するためのものが物すごく雇用にもがながってくるわけで、この研究も進めることがながってくるわけで、この研究も進めることが宮崎県の雇用の促進につながっていくんじゃないかと思っておりますので、そのことについてはもう少し真剣に取り組んでいただきたいと思っております。今言うホウレンソウだけじゃなくて、それぞれの食材の冷凍食品をつくって

いくと、魚なんかも冷凍のほうが多いぐらいです。団体で使う場合はほとんど冷凍なんですね。 冷凍の魚を使っております。そのほうが新鮮で 味も変わらないと言われておりますので、そう いったことで努力をしてほしいなとお願いをし ておきたいと思います。終わります。

○鳥飼委員 先ほど申し上げた件でお尋ねしたいと思いますが、確かに雇用の状況は非常に厳しいものがあります。しかし、都市部と、宮崎のような田舎といいますか、周辺部ではかなりの差があって、大変な状況にあるというふうに思っているんです。そういう状況の中で、県は県で努力をしていただいているわけですが、国には職業安定所、ハローワークというのがあるんですけれども、県では、労働政策課なり商工労政事務所というところでそれらの仕事をやっていただいています。

そういう状況の中で、平成16年の職業安定法の改正によりまして、就職相談支援センター、いわゆるジョブカフェですか、カリーノにつくられたわけですが、相談の状況ですね。ハローワークは、確かに雇用保険が出ますから、必ず行かなくちゃならないというのもありますし、求職の状況も出てまいりますから。比率的にはどれぐらいを占めているのかということと、相談の状況をあわせてお尋ねしたいと思います。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

若年者雇用の場合、ハローワークは、具体的に仕事につきたいということで行くところでありまして、私どもが運営しておりますヤングJOBサポートみやざきは、ハローワークによう行かん若者の支援をしております。何をしたいのかわからないとか、働く意欲がないとか、そういうことの事業のすみ分けでやっております。平成17年5月30日に開設をしておりますけれど

も、今年度の状況でございますが、相談状況といたしましては、11月までで利用者が2,300名ほどおります。このうち、就職に結びついたものが88名。私どもも職業安定法の改正で無料職業紹介をやるようになりましたので、ヤングJOBで相談を受けて就職まで結びつけたのが今年度そういう実績になっております。ハローワークのほうは国が設置しているもので、全国一律の基準でやっていますので、その中で県としてどうやっていくかというところで事業のすみ分けをしながら、また労働局の方と連携しながらやっている状況であるということでございます。以上です。

○鳥飼委員 完全失業率、総務省の統計で出てまいりますけれども、今4.0というふうになっていますが、この内訳を年齢別に見てみると、やはり15歳から24歳のところがぐんと伸びているというような状況があって、若年者対策は非常に大きな課題だというふうに思っております。この間の本会議でいろいろやりとりをして、時間がなかったものですから、部長の、今後の見通しについてはわかりませんというお話があったんですが、そのことをお聞きしたいというのが1つです。

それとその前に、事業仕分け委員会というのがありましたね、事業仕分け委員会の中で、この事業についても仕分けの対象になっていたわけですけれども、結果は、国がやるべきだというところに丸がついていたというようなことです。その中で、職業安定法の改正によって地方自治体がやれるということになってきた。それまで岡山県の津山市あたりが先進的にやってきたという結果を受けて、法改正が行われたんですけれども、そういうふうな議論はその仕分け委員会の中で行われたのかどうかということを、

まず先に聞きたいと思います。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

御指摘のとおり、仕分け委員会では、ヤング JOBサポートの機能強化事業につきましては、 不要とされる方もいらっしゃったわけですが、 現実的には県が改善実施をすべきということで ございました。まだやり始めて3年目ですけれ ども、認知度が高まっていない、利用者がなか なか、伸び過ぎるのもいかがなものかとは思っ ておりますけれども、そういったところからそ ういう判断になったんじゃないかなというふう に思っております。ですから、現実問題として 改善して実施をするということで仕分け委員会 からいただいておりますので、今後の運営方法 を今検討しているところでございます。以上で す。

○鳥飼委員 仕分け委員会の中で、安定法の改正があって、これは自治体の業務ですよというような議論がなされたのかどうか、それを知らないままに、国がやるべきじゃないかというような懸念があるものですから、この事業を判断するのにたかだか30分間で判断をされたということについて、私どもは非常に疑問に思って、るんですよ、仕分け委員会のあり方についるんですよ、仕分け委員会のあり方についるとについてお聞きをしたいんです。安定法が改正になって自治体の業務になりましたよということを仕分け委員の人たちが知ってたのかどうかということです。そういう議論がそこでされたのかどうかについて御説明をお願いいたします。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

安定法の改正は、基本的にはやはり国がやる んですが、自治体も職業紹介ができますよとい うことで、私どももそれを踏まえて無料職業紹 介の届け出をして、直接就職あっせんができるということにしたところでございますが、仕分け委員会の中では、この雇用に関することは国がやるべきであるという議論で、本来というところの結果はそういうことの議論の結果と。やはり国がやるべきという意識でそういう結果になったということです。

○鳥飼委員 それを委員の人たちが知っていた のかどうかということなんですよ。自治体がで きるという条項ですから、確かに国が一元的に やりますよということであるんですけれども、こんなに厳しい雇用状況の中で、しかも若年者 がニートとかいろんなことで問題を抱えている中で、そういうのが入ってきたわけですから、それは大いに活用しなさいよというこの法律の 趣旨だろうと思うんです。そういう法改正について委員の人たちが知っていたのかどうか、説 明があったのかどうかということを報告をお願いしたいんです。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

確かに短い時間でございましたけれども、多くの委員の方はそういう制度は御承知だったというふうに考えております。ただ、やはり、こういうのはハローワークがあるんだから国がすべきだという意見を強く主張される方がおられて、そういうことになったんじゃないかというふうに理解をしております。

○鳥飼委員 後は聞きませんけれども、それで、本会議でもお聞きをしましたけれども、ヤング JOBサポートでそういうような仕事をしている人たちは、かなりのキャリアを積んだ方だというふうに聞いているんですが、非常勤の人たちがやられているということで、そういう相談に乗るのにそれはどうだろうかというような疑

問を呈したんですが、部長は、いつまでやる事業かわかりませんのでというような、あたかも来年からなくなるかもしれませんというような答弁だったものですから、そこ辺の経緯を御説明いただきたいと思います。

○高山商工観光労働部長 ちょっと言葉足らず の御返事だったかと思いますが、基本的に私ど もが考えておりますのは、今、ヤングジョブ、 国で言えばジョブカフェという形になりますけれども、県が直営でやっていますのは15府県ご ざいます。あと、公益法人等に委託しているのが31県あります。そういった運営の方法を含めて今後考えますのでというつもりで言ったつもりですが、舌足らずで申しわけなかったと思っております。

○鳥飼委員 官製ワーキングプアの話もしましたけれども、県庁の中にも非常勤の人が1,000人近くおるわけです。農業試験場の人が任用がえになって、非常勤の若い人たちが来て、11万ぐらいしかもらえないというようなことでは、果たして宮崎県の農業はどうなるんだろうかと私は非常に心配しておるんです。そして臨時の人たちが250~260人おられるということで、その中に警察も教育委員会もあるんですが、安心して働ける職場といいますか、体制をつくっていくことが大事だと思いますので、ヤングジョブカフェにつきましても、そういう体制を知恵を出してやっていただくとありがたいなというふうに思っております。これは答弁は要りませんけれども、要請だけしておきたいと思います。

〇前屋敷委員 基本的なところで、この地域の 雇用創出に対して国の助成制度を活用という御 説明もありましたが、実際もう既に県北では新 パッケージ事業に基づいて事業が開始をされて おられるようです。ここにいろんな企業がかか わってくることになるだろうと思うんです。国 が直接こういう事業を始めるところに支援をす るというような制度のようですけど、実際この 支援を受けているところがあるのかどうか。

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

旧法の場合もそういう事業があったんですが、 それは宮崎東諸県地域が対象でございます。 I T推進特区の認定を受けましたので、その特区 ・地域再生化して、IT関連で今年度まで3年 間、これの前の事業ですが、パッケージ事業と 言うんですけれども、それの採択を受けており ます。新しい事業では、先ほど申し上げました 西臼杵3町が9月に認定を受けて21年度までの 3年間で取り組むと。県北の延岡・日向が来年 度から始めるということで、今具体的な検討を 行っているという状況でございます。

○前屋敷委員 旧法に基づいて支援も受けたということですけど、具体的にはどの程度の支援が国からあったんでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 新パッケージ事業、旧 パッケージ事業もそうですけれども、全額国費 になっております。国からの委託事業、厚生労 働省が、IT推進で言えば、IT推進協議会と いう任意団体をつくりまして、商工会議所の専 務理事に会長になっていただいているんですが、 そこが受け皿となって国の委託料を受けて、こ この場合は今、年間1億2,000万程度だったと思 います。正確な数字を覚えておりませんけれど も、全額国から委託を受けて、今年度まで事業 を実施して、具体的な中身としては、IT人材 の育成ということで、コールセンター人材であ るとか、システムエンジニアとか、そういった ものの人材育成あるいは求人情報の提供、そう いったことをやっております。それから、西臼 杵地区の場合は、73名の雇用創出を目指すとい うことで約7,100万円の委託料を受けております。ですから、事業の中身と目標によって、新パッケージ事業の場合は1年間で最大2億円の委託が受けられる。3年間で最大6億円の国からの委託が受けられるという事業になっております。

〇前屋敷委員 これは委託事業に対して国から 支援が出るということで、個別の企業に対して 出るということじゃないんですね。制度そのも のの理解が私も不十分な状況で、この説明によ りますと、設置・設備費用(300万以上)に応じ て一定額を支給であるとか、いろいろ要件があ るんですけれども、非常に使いやすい形で雇用 創出のための企業支援という単純なとらえ方を していたものですから、テーマに応じた事業に 対する委託料としてしか出ないという形なんで すね。もう少しこの制度の中身についても詳し く勉強もしたいし、知りたいと思うんですけれ ども、国のこういう支援体制が整っているとい う点では、有効活用といいますか、使い勝手が いいように大いに活用・利用して、地域の産業 を創出し、雇用をつくり出すというふうに役立 てていかなければならないというふうに思って いるんです。旧法に基づいては、地域的には宮 崎東諸県だけだったんですか。今から西臼杵、 またほかに広がっていくとは思うんですけれど \mathfrak{t}_{\circ}

○金丸地域雇用対策監 お答えいたします。

8ページの資料の改正後というところを見ていただきたいんですが、国の支援措置は、改正後の雇用開発促進地域、自発雇用創造地域と二つの類型があるわけですけれども、先ほど申し上げました雇用開発促進地域につきましては、計画を策定いたしましたら、雇い入れようとする事業主に対して国から直接雇用の奨励金が出

ますと。これは全国一律でございます。右側の 自発雇用創造地域、これを新パッケージ事業と 言っているわけですが、これにつきましては、 年間で全国35カ所ぐらいが指定を受けられると いうことになっておりますけれども、市町村等 が主体となって自分たちでメニューをつくりな さいということでございますので、非常に裁量 性の高い事業、また、よそがやっているような ことじゃなくて、例えば宮崎なら宮崎らしいこ とをやらないと逆に採択がされないということ で、地域の知恵を生かしていける事業じゃない かというふうに考えております。ただ、実施主 体が基本的に市町村等になるものですから、そ れを今、市町村に働きかけをしているというこ とで、西臼杵3町は、この事業を使って7,100万 円ぐらいの委託料をもらって3年間で73人と。 この中に、例えば建設業の関係で言えば、建設 業従事者が食の拠点で高千穂牛を養うとか、そ ういったことのための人材育成を国の金を使っ てやりますよとか、いろいろおもしろいメニュ ーが入っておりまして、その意味ではそれぞれ 各地域の特性に合った、宮崎はコールセンター とかITでやったわけですけれども、県北だっ たら何でやるかということを今いろいろ議論を しているところでございます。以上です。

○前屋敷委員 国の支援を受けるためには、かなり地域の特性を生かした計画性が非常に求められる。そういった点では地元が主体になるんですけれども、やはり一定、県の援助といいますか、助成の活用に向けてのきめ細かな援助というのが非常に大事かなというふうに今お話を聞きながら思ったものですから、その点でやはり県の役割を大きく果たしていただきたいというふうに要望したいと思います。

〇矢野新産業支援課長 鳥飼委員の図書館の件

でございますけれども、私、毎月第1・3の2回と申し上げましたけれども、今、毎週木曜日に行っております。それから、図書館の18年度の相談件数70件中、創業相談が18件ありまして、創業につながったものは、先ほどと同じ3件ということでございます。それと、セミナーを別に図書館等主催でやっておりますけれども、それに関連して10件ぐらいの創業があったということであります。あと、新産業支援課長が図書の選定委員になっているということで、図書館との連携はそういうことになっております。以上でございます。

○外山衛委員長 では、終わりたいと思います。 執行部の皆様方、御苦労さまでございました。 暫時休憩をいたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

〇外山衛委員長 委員会を再開いたします。

協議事項(1)の次回の委員会についてでご ざいますが、次回委員会の説明、資料要求等に ついて何か御意見がございましたら、お願いし たいと思います。

○鳥飼委員 誘致企業とか企業立地があります ね、そうすると倒産というのもあるわけです。 聞くと、企業はふえてきたという話ですけど、 実際はそうじゃないと。そこ辺の動きがわかる ような資料をもらって説明をしてもらうという のは非常に大事じゃないかという気がするんで すけど、これは私の希望です。

○星原委員 きょうでも来てもらっているのは、 雇用ということで我々から農業のいろんな部分 が出てきたりすると、総合政策本部とか農政と か林務とかの補佐ぐらいが、関係する人たちも 来ていないと、ここだけでのやりとりでは、後 で聞いてということになったのではなかなか。 だから、関連の課の担当者ぐらいは、特別委員 会はいろんな枠を超えて意見が出たりするわけ です。そういう要請も必要じゃないかなという 気がきょうしたんです。ほかの委員会に関連が あれば、係長でもだれでもいいんですけど、何 人かそういう関連の人たちも入って話を聞くと いうだけでもないと、ここだけでは多分厳しい のかなと。

〇外山衛委員長 答えが限界がありますものね。 では、お二方の意見も取り入れて、次回の委員 会には反映するように努めたいと思います。

そのほかは正副委員長一任でよろしいでしょ うか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇外山衛委員長 ありがとうございます。

次回は、執行部概要説明の後に、委員会報告 書の骨子案についても御協議をお願いしたいと 思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、協議事項(2)の その他でございますが、委員の皆様から何かご ざいましたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山衛委員長 次回の委員会は、1月下旬、 1月24日になると思います。午前10時からを予 定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時0分閉会